



JRバス関東
本部申5号

2019年度「年末手当に関する申し入れ」を行う!

基準内賃金の

3.4ヶ月要求

要求項目

- 要求額 基準内賃金の3.4ヶ月
- 契約社員A 社員に準ずること
- 契約社員B 一律5万円を加算すること
- 回答日 2019年11月20日～22日の間とすること
- 支払指定日 2019年12月4日～6日とすること

10月29日、JR東労組バス関東本部は「2019年度年末手当に関する申し入れ」を行いました。2019年度の経営計画はほぼ順調に推移しており、着実に実績を上げています。そして、現在台風などの影響により鉄道の不通区間の代行輸送にも力を傾けています。

重大なバス輸送を担いつつ、労働時間縮減や残業時間の抑制、健康経営を中心とした過労死防止対策を進めながら、働く者が苦勞して報われ、魅力ある労働条件の確立をめざすためにも、満額回答で応えるべきです。

**ジェイアールバス関東の上半期決算は、
営業収益を昨年を大きく上回り増収増益!
現場で働く組合員の努力に報いるために満額で応えるべきだ!**